

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	21,611	26,843	27,723	28,102	
		補正予算(b)	9,787	3,850	598	-	
		前年度繰越等(c)	11,395	17,858	13,177	-	
		合計(a+b+c)	42,793	48,550	41,498	28,102	
	執行額(百万円)		24,908	34,976			
	翌年度繰越額(百万円)		17,858	13,177			
	不用額(百万円)		27	397			

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(24年度:15,858億円、25年度:19,594億円、26年度:19,964億円、27年度:19,966億円)の内数、内閣府に計上された地域自主戦略交付金(24年度:8,329億円)等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	水管理・国土保全局 港湾局	作成責任者名	水管理・国土保全局海岸室 (室長 井上 智夫) 港湾局海岸・防災課 (課長 真田 仁)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	------------------	--------	--	----------	---------

業績指標 70

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）

評 価

B	目標値：約66%（平成28年度） 実績値：約33%（平成25年度） 約35%（平成26年度） 初期値：約28%（平成23年度）
---	--

（指標の定義）

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により、背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における堤防等（堤防、護岸、胸壁）の整備率＝①／②

- ①：東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により、背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸の海岸堤防等の総延長のうち、計画高までの整備と耐震性の確保が完了している延長
- ②：上記対象海岸の海岸堤防等の総延長

（目標設定の考え方・根拠）

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域については、できるだけ早期に海岸堤防等を整備する必要がある。また、東日本大震災の被災地では、平成27年度末までに復旧を完了させる予定である。長期的には対象海岸全体で整備率を100%とすることを目標に、当面の目標として平成28年度までに達成可能な値として設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

農林水産省、地方公共団体等（事業実施主体）

（重要政策）**【施政方針】**

- 第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」

【閣議決定】

- 経済財政運営と改革の基本方針2014（平成26年6月24日）「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえ、府省横断的な国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の取組を推進する。同法の目的並びに脆弱性評価等を踏まえて本年6月に策定された「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン」に基づき、国・地方あるいは官民の役割を明確化するとともに、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せ、非常時と平常時における施設の効果的な共用、民間の活力の活用、費用対効果の的確な評価やPDCA等により、重点的・効率的に推進する。」
- 国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。これにより、気候変動等の影響も踏まえ、計画規模を上回る、あるいは整備途上で発生する災害に対しても被害を最小化する。」

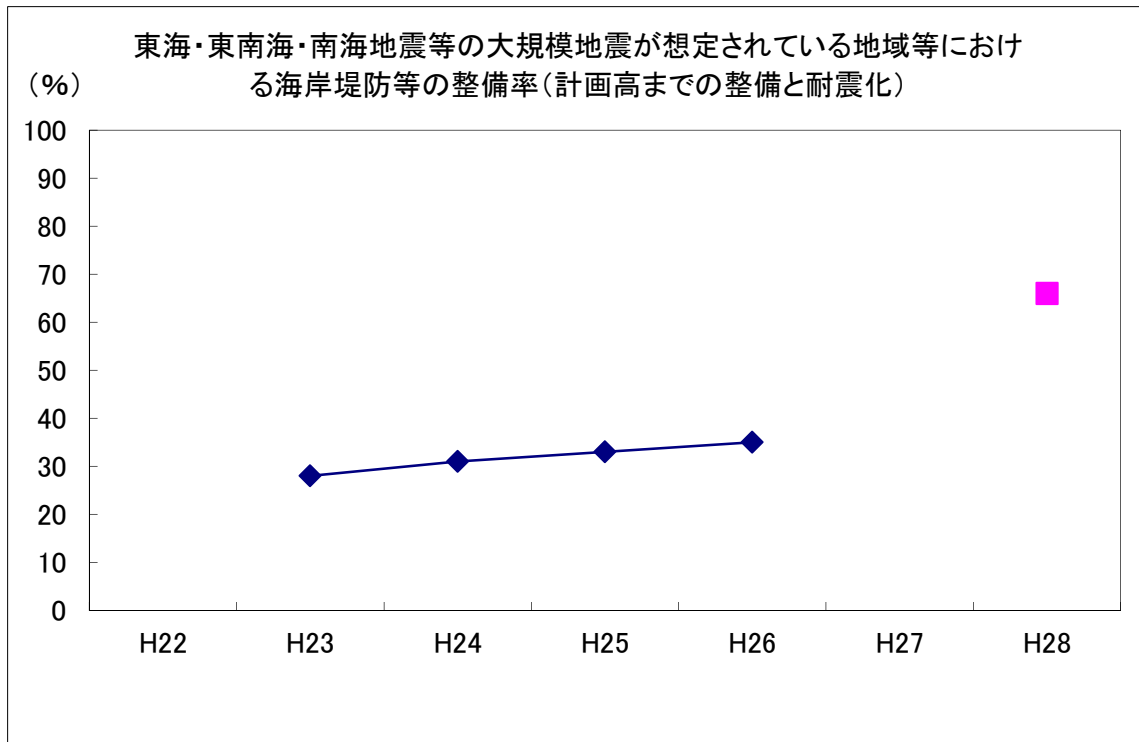
【閣決（重点）】

- 社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)	
H22	H23	H24	H25	H26	
—	約28%	約31%	約33%	約35%	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

海岸堤防等の耐震化 (◎)

堤防・護岸等の耐震対策等を実施することにより、地震発生に伴う堤防・護岸等の防護機能低下による浸水被害の防止・軽減を図る。

予算額：海岸事業費 2 6 1 億円（平成 2 5 年度事業費）の内数

防災・安全交付金 1 0, 3 2 4 億円（平成 2 5 年度国費）の内数

海岸事業費 3 0 2 億円（平成 2 6 年度事業費）の内数

防災・安全交付金 1 0, 7 2 7 億円（平成 2 6 年度国費）の内数

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

・平成 2 5 年に中央防災会議で公表された新たな南海トラフの地震の想定等を踏まえて、海岸管理者が海岸保全施設の耐震性の整備目標を変更したことなどから、平成 2 6 年度の実績値は約 3 5 % であり、目標値の達成に向けたトレンドを下回っている。

(事務事業等の実施状況)

・地震発生に伴う堤防・護岸等の防護機能低下による浸水被害の防止を図るため、堤防・護岸等の耐震対策等を推進している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・被災地以外においては、多くの事業が円滑に進捗している。
- ・また、平成 2 6 年度より既存制度を拡充し、海岸管理者に対して、耐震性能調査についても支援し、耐震対策を推進している。
- ・東日本大震災の被災地における海岸堤防等の復旧・復興については、平成 3 0 年度末までの完了を目指し、鋭意着工し、工事を推進している状況である。
- ・以上より、B と評価した。

平成 2 7 年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成 2 7 年度)

・なし

(平成 2 8 年度以降)

・なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室（室長 井上 智夫）
港湾局海岸・防災課（課長 眞田 仁）

業績指標 7 1

侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合

評 価

A	目標値：約 8 5 % (平成 2 8 年度) 実績値：約 8 1 % (平成 2 5 年度) 約 8 2 % (平成 2 6 年度) 初期値：約 7 8 % (平成 2 3 年度)
---	--

(指標の定義)

侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合 = ① / ②

① 侵食海岸の汀線防護が完了している延長

② 侵食海岸の汀線防護を実施すべき延長

(目標設定の考え方・根拠)

長期的には 1 0 0 % とすることを目標に、当面の目標として平成 2 8 年度までに達成可能な値として設定。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

農林水産省、地方公共団体等（事業実施主体）

(重要政策)**【施政方針】**

- 第 1 8 6 回国会施政方針演説（平成 2 6 年 1 月 2 4 日）「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」

【閣議決定】

- 経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 4（平成 2 6 年 6 月 2 4 日）「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえ、府省横断的な国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の取組を推進する。同法の目的並びに脆弱性評価等を踏まえて本年 6 月に策定された「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン」に基づき、国・地方あるいは官民の役割を明確化するとともに、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せ、非常時と平常時における施設の効果的な共用、民間の活力の活用、費用対効果の的確な評価や P D C A 等により、重点的・効率的に推進する。」
- 国土強靱化基本計画（平成 2 6 年 6 月 3 日）「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。これにより、気候変動等の影響も踏まえ、計画規模を上回る、あるいは整備途上で発生する災害に対しても被害を最小化する。」

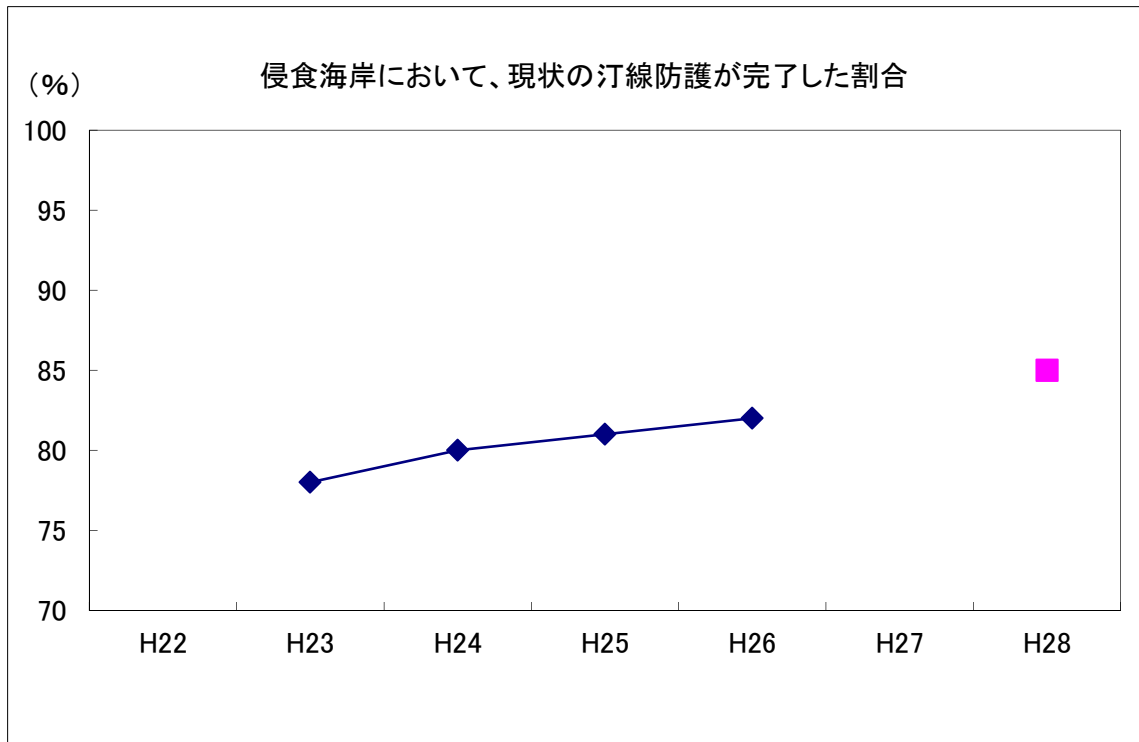
【閣決（重点）】

- 社会資本整備重点計画（平成 2 4 年 8 月 3 1 日）「第 3 章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)	
H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
—	約 7 8 %	約 8 0 %	約 8 1 %	約 8 2 %	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

侵食対策事業 (◎)

海岸侵食により被害が発生するおそれのある地域について、堤防・護岸・離岸堤・突堤等の海岸保全施設の新設又は改良を実施することにより、浸水被害の防止・軽減を図る。

予算額：海岸事業費 2 6 1 億円（平成 2 5 年度事業費）の内数

防災・安全交付金 1 0, 3 2 4 億円（平成 2 5 年度国費）の内数

海岸事業費 3 0 2 億円（平成 2 6 年度事業費）の内数

防災・安全交付金 1 0, 7 2 7 億円（平成 2 6 年度国費）の内数

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

- ・平成 2 6 年度の実績値は約 8 2 % であり、多くの事業が円滑に進捗していることから、目標年度に達成すると見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

- ・侵食対策事業を実施。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成 2 6 年度の実績値は約 8 2 % であり、目標達成に向けて着実な進捗を示していることから、A と評価した。
- ・引き続き、既存の制度を活用して、効率的な海岸侵食対策を進めていく。

平成 2 7 年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成 2 7 年度）

- ・なし

（平成 2 8 年度以降）

- ・なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室（室長 井上 智夫）
 港湾局海岸・防災課（課長 眞田 仁）

業績指標 7 2

最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合

評 価	
A	目標値：100%（平成28年度） 実績値：53%（平成25年度） 61%（平成26年度） 初期値：0%（平成23年度）

（指標の定義）

最大クラスの津波ハザードマップ作成対象市町村数のうち津波ハザードマップを作成・公表し、かつ防災訓練等を実施した市町村数の割合（%）

ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合＝①／②

①：津波ハザードマップを作成・公表済みかつ防災訓練を実施した市町村数

②：津波ハザードマップ作成対象となると想定している市町村数

（目標設定の考え方・根拠）

最大クラスの津波に対して人命を守る観点から緊急に警戒避難体制が必要な市町村について、津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練をすることは、最大クラスの津波発生時に備え、円滑かつ迅速な避難の確保に資するものであり、本指標はその成果を測るものである。

最大クラスの津波（発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波）で人的被害が発生または発生することが懸念される市町村（東日本大震災で死者・行方不明者が発生した沿岸市町村及び、東海・東南海・南海地震で同様の被害が懸念される市町村）については、できるだけ早期に防災訓練等が行われる必要があり、これらの市町村の全てで、計画期間中（平成28年度まで）に実施を目標とする。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方自治体（都道府県）（津波浸水想定の設定・公表、津波災害警戒区域の指定）

地方自治体（市町村）（ハザードマップ作成・防災訓練実施主体）

（重要政策）

【施政方針】

- ・ 第183回国会 施政方針演説（平成25年2月28日）

「命を守るための「国土強靱化」が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

【閣議決定】

- ・ 基本方針（平成24年12月26日）「老朽化インフラ対策など事前防災のための国土強靱化の推進や、大規模な災害やテロなどへの危機管理対応にも万全を期すなど、国民の暮らしの不安を払拭し、安心社会をつくる。」

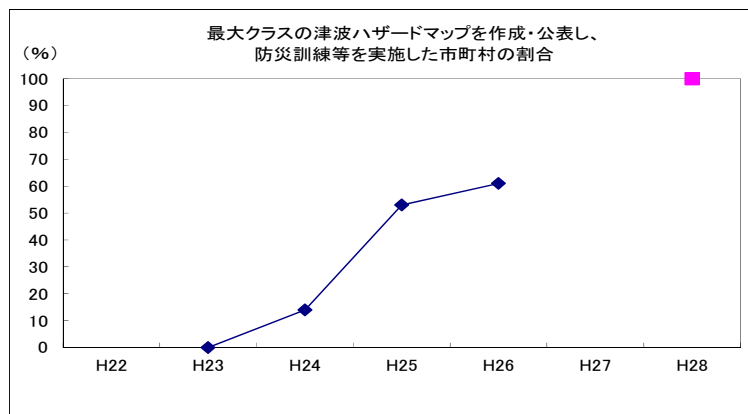
【閣決（重点）】

- ・ 社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H22	H23	H24	H25	H26	
—	0%	14%	53%	61%	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

・市町村の津波ハザードマップの作成及び公表を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで住民の防災意識の向上を促し、津波時における円滑かつ迅速な避難の確保に資するものである。

関連する事務事業等の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成26年度の実績は前年度に比べて伸びており、目標達成に向けて順調に進捗している。
平成24年度より津波ハザードマップの基となる最大クラスの津波浸水想定の設定・公表が着実に進められており、津波ハザードマップの作成・公表も進められている。加えて、ハザードマップを活用した防災訓練の実施を促していくことで、実績値の向上が見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

- ・市町村による津波ハザードマップの作成を促進するため、ハザードマップ作成の手引きの改訂を検討中
- ・平成19年4月に「ハザードマップポータルサイト」を開設。
(<http://www1.gsi.go.jp/geowww/disaportal/index.html>)
- ・最大クラスの津波浸水想定の設定については、平成26年度末までに22県が公表。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成26年度の実績は前年度に比べて伸びており、目標達成に向けて順調に推移している。
- ・都道府県が設定する最大クラスの津波浸水想定に基づいて、市町村による津波ハザードマップの作成を促進するため、ハザードマップ作成の手引きの改訂を検討中であり、今後市町村が、津波ハザードマップを作成・公表し、ハザードマップを活用した津波避難訓練等の防災訓練の実績値の向上が期待される。
- ・以上から、Aと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

市町村による津波ハザードマップの作成を促進するため、ハザードマップ作成の手引きの改訂を検討中であり、最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、ハザードマップを活用して津波避難訓練等を実施する市町村を支援する。

(平成28年度以降)

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局河川環境課（課長 小俣 篤）

業績指標 73

下水道津波BCP策定率（BCP：事業継続計画）

評価

B	目標値：約100% (平成28年度) 実績値：約15% (平成25年度) 約39% (速報値) (平成26年度) 初期値：約6% (平成23年度)
---	--

(指標の定義)

東海、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が想定されている地域に位置し、沿岸域にある下水処理場のうち、津波を対象とした下水道BCPを策定した割合。

(分母) 東海、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が想定されている地域に位置し、沿岸域にある下水処理場数

(分子) 津波を対象とした下水道BCPを策定した下水処理場数

(目標設定の考え方・根拠)

東海、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が想定されている地域に位置し、沿岸域にある下水処理場については、できるだけ早期に下水道BCPを策定する必要があり、その全てについて平成28年度までに津波を対象とした下水道BCPを策定することとして設定。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

地方公共団体（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

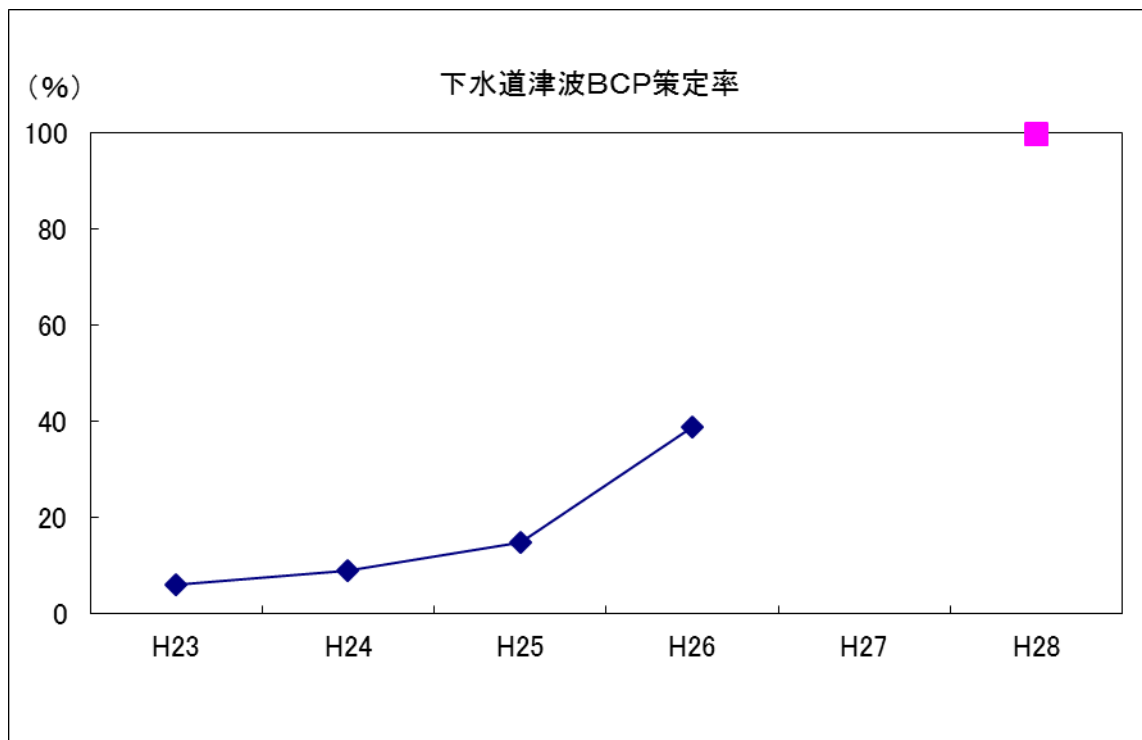
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H23	H24	H25	H26	
約6%	約9%	約15%	約39% (速報値)	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

- 下水道施設の地震対策の推進 (◎)
 - ・管きよの耐震化や計画的な減災対策等の促進を図り、下水道施設の地震対策を推進するため、事業を実施する地方公共団体に対して補助を行う。
 - 社会資本整備総合交付金予算額 9,031億円の内数 (平成25年度国費)
 - 9,124億円の内数 (平成26年度国費)
 - 防災・安全交付金予算額 1兆0,460億円の内数 (平成25年度国費)
 - 1兆0,841億円の内数 (平成26年度国費)
 - 下水道事業関連予算額 54億円の内数 (平成25年度国費)
 - 53億円の内数 (平成26年度国費)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・当指標の平成26年度の実績値は約39% (速報値) であり、平成23年度から約33%上昇している。平成25年度までの実績値は目標に対して低いものの、平成25年度末から、段階的なBCPの策定概要の公表や、BCP策定に係る勉強会の開催などを実施しており、今後は大幅な指標値の向上を見込んでいる。

(事務事業等の実施状況)

- ・新潟県中越地震、新潟県中越沖地震等の発生を踏まえ、大規模地震により下水道施設等が被災した場合でも、従来よりも速やかに、かつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とし、平成21年11月に『下水道BCP策定マニュアル(地震編)～第1版～』を策定した。
- ・東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、津波による被害や広域的・長期的な被害等に対応したBCPを策定するため、「下水道BCP策定マニュアル(地震・津波編)検討委員会」を設置し、平成24年3月に『下水道BCP策定マニュアル～第2版～(地震・津波編)』を策定し、地方公共団体における下水道BCP策定を推進している。
- ・「社会資本整備総合交付金」により、下水道BCP策定を支援している。
- ・段階的なBCP策定を容易に実施できるよう、平成25年度に「簡易な下水道BCP」の策定マニュアル及び策定例を公表し、早期のBCP策定を推進している。
- ・東日本大震災を受けて設置した「下水道地震・津波対策技術検討委員会」の報告書においても、下水道BCPの重要性を明記しており、これを踏まえて「下水道の地震対策マニュアル」においてもBCP策定の重要性等を明記するよう改定し、平成26年度に公表済み。
- ・平成26年7月に公表した新下水道ビジョンにおいて、2年以内に下水道BCPを策定するよう明記し、これまで以上にBCPの策定の推進を実施した。
- ・約10の都道府県において下水道BCPの策定に係る勉強会を実施し、グループ討議などを通じて、BCP策定にあたっての課題や問題点等を整理した。さらに整理した結果をまとめ、都道府県が主導する勉強会の際に活用できるように全都道府県に通知を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・業務指標については、過去の実績値によるトレンドを延長しても、目標年度に目標値は達成できないことになるため、Bと評価した。
- ・平成26年度に全国の市町村を対象に実施したBCP策定促進のための勉強会では、都道府県が「BCP策定の場」を設けていないことが、計画策定が進まない要因の一つである、との意見があった。このため、平成26年度末に、県が市町村と一体となってBCP策定のための勉強会を行う際の資料を作成し全都道府県に対し、通知を行っている。さらに、BCP策定率が低い都道府県を対象とした勉強会を平成27年7月に実施する予定であり、個別に都道府県単位で実施予定の勉強会にも、本省職員が講師として参加する予定である。
- ・引き続き、『下水道BCP策定マニュアル～第2版～(地震・津波編)』の普及促進を図るとともに、地方公共団体が速やかにBCPを策定できるような策定手法や事例等を情報提供し、BCP策定の推進を図る。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

下水道総合地震対策事業の地区要件の追加

(平成28年度以降)

なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局下水道部下水道事業課(課長 森岡 泰裕)

業績指標 74

海岸堤防等の老朽化調査実施率

評 価

A	目標値：約100%（平成28年度） 実績値：約77%（平成25年度） 約78%（平成26年度） 初期値：約53%（平成23年度）
---	---

（指標の定義）

東海、東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等で、老朽化調査を実施し、対応方針の検討が実施された整備後概ね40年を経過した海岸堤防等の割合＝①／②

- ①：東海、東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等の海岸の1970年以前に整備された海岸堤防等のうち、老朽化対策の要否について検討がなされている延長
- ②：東海、東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等の海岸の1970年以前に整備された海岸堤防等の延長

（目標設定の考え方・根拠）

1970年以前に整備された海岸堤防等については、できるだけ早期に老朽化調査を実施し、対応方針を検討する必要があるため、平成28年度までに約100%とすることを目標に設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

農林水産庁、地方公共団体等（事業実施主体）

（重要政策）

【施政方針】

- ・第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」

【閣議決定】

- ・経済財政運営と改革の基本方針2014（平成26年6月24日）「老朽化が進行しつつある既設のインフラについては、民間活力を最大限活用しつつ、ICTや新技術を開発・導入し、戦略的な維持管理・更新等を全分野について総合的かつ計画的に行うことにより、国民の安全・安心を確保するとともに、中長期的なコストの縮減・平準化を推進する。このため「インフラ長寿命化基本計画」95に基づき、国や地方公共団体はインフラ長寿命化計画（行動計画）等の策定・実施を加速する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）「施設諸元や老朽化の進展状況など維持管理に必要な情報確保に努めつつ、関係府省庁や地方公共団体は、インフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画及び個別施設計画をロードマップに沿ってできるだけ早期に策定し、真に必要な各インフラにおける点検・診断・修繕・更新、情報の整備に係るメンテナンスサイクルを構築するとともにメンテナンスサイクルが円滑に回るよう所要の取組を実施する。」

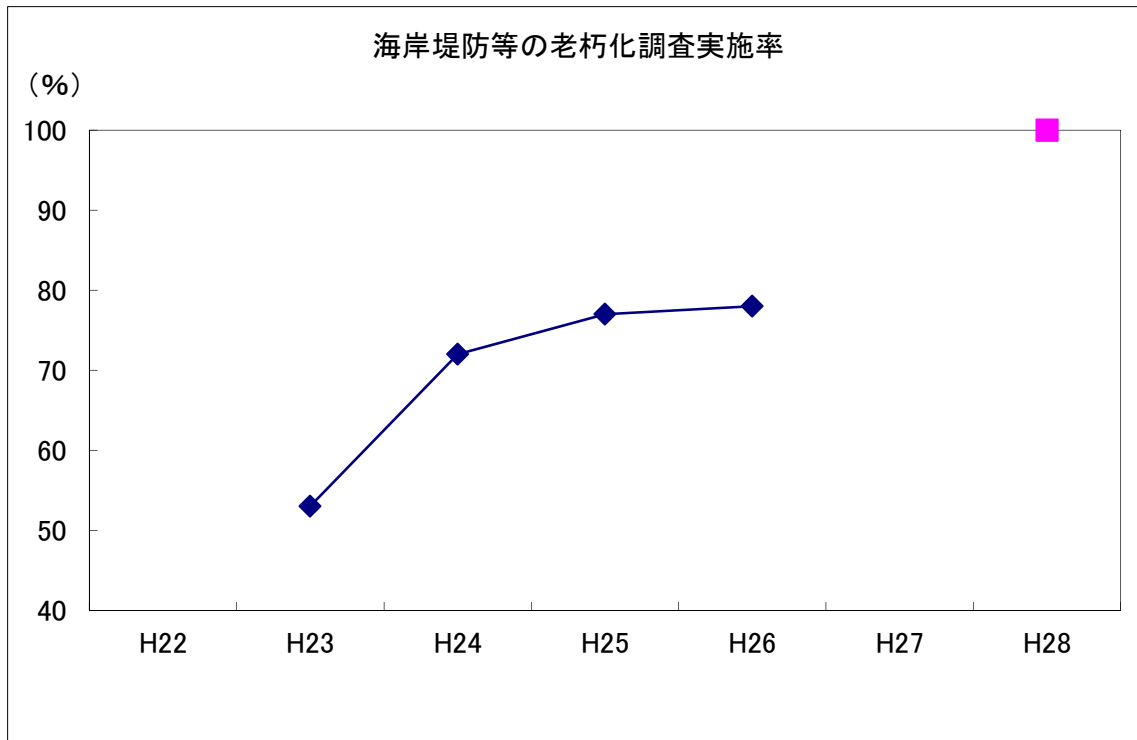
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H22	H23	H24	H25	H26
—	約53%	約72%	約77%	約78%



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

海岸堤防等の老朽化対策 (◎)

老朽化により機能が確保されていない海岸堤防等について、海岸堤防等の老朽化調査、調査結果を踏まえた老朽化対策計画の策定、老朽化対策計画に基づいた老朽化対策工事を実施することにより、浸水被害の防止・軽減を図る。

予算額：海岸事業費 261 億円（平成 25 年度事業費）の内数

防災・安全交付金 10,324 億円（平成 25 年度国費）の内数

海岸事業費 302 億円（平成 26 年度事業費）の内数

防災・安全交付金 10,727 億円（平成 26 年度国費）の内数

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

- 平成 26 年度の実績値は約 78% であり、多くの事業が円滑に進捗していることから、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

- 老朽化対策事業を実施。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- 平成 26 年度の実績値は約 78% であり、目標達成に向けて着実な進捗を示している。
- 既存の制度を活用して、老朽化により機能が確保されていない海岸堤防等について、海岸堤防等の老朽化調査、調査結果を踏まえた老朽化対策計画の策定、老朽化対策計画に基づいた老朽化対策工事を実施するとともに、平成 25 年度及び平成 26 年度に以下のとおり新たに技術面、予算面、法制面での支援を行っているところであり、これらを踏まえ、今後も引き続き老朽化対策を推進。
 - 平成 25 年度に長寿命化計画の立案方法や巡視（パトロール）と定期点検による効率的な点検方法等を検討し、「海岸保全施設維持管理マニュアル」を改訂
 - 平成 26 年度に既存の制度を拡充し、海岸管理者に対して、長寿命化計画の策定（計画策定に伴う調査を含む。）を支援
 - 平成 26 年度に海岸法関係法令を改正し、海岸管理者の海岸保全施設の維持管理の責務を明確化するとともに、維持又は修繕に関する技術的基準を策定
- 以上より、目標年度に目標値を達成すると見込まれることから A と評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

なし

(平成28年度以降)

なし

担当課等 (担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室 (室長 井上 智夫)

港湾局海岸・防災課 (課長 眞田 仁)